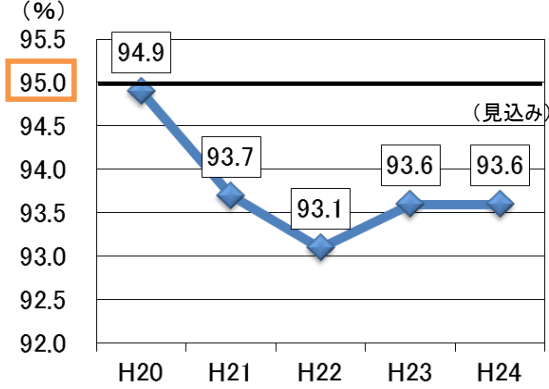


平成 24 年度の行政改革の取組結果について

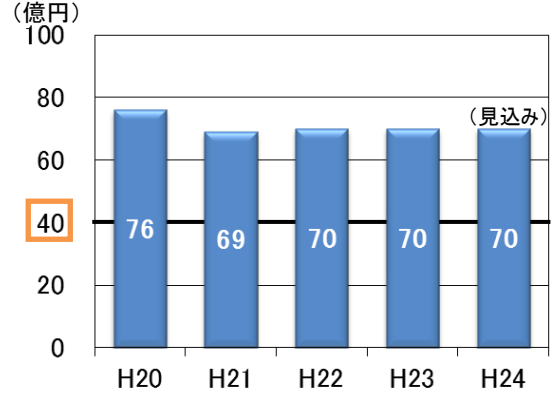
1 数値目標の達成状況

① 経常収支比率 【目標:95%未満】



〔経常収支比率〕
地方税、地方交付税などの経常一般財源収入に対して、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費がどの程度の割合で充当されているかを示す、自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標。

② 基金残高 【目標:40 億円の確保】



〔基金残高〕
市の貯金にあたる。財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の合計残高。

③ 収支改善総額 【目標:H23 年度～H25 年度で 30 億円】

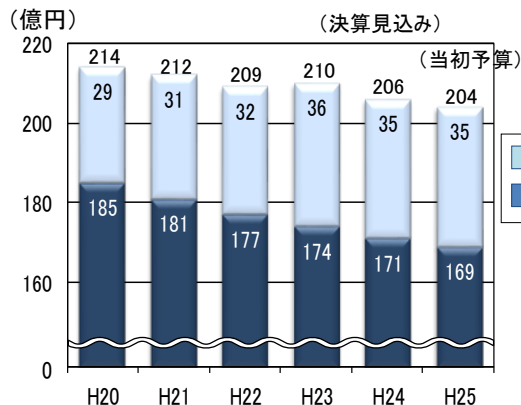
■平成 24 年度における収支状況見込みとの比較 (単位:億円)

計画策定時点(H23.3)の見込み		➔	現時点(H25.6)の決算見込み	
歳入	589		歳入	604
歳出	602		歳出	599
収支差引額	△13		収支改善効果額	18 億円

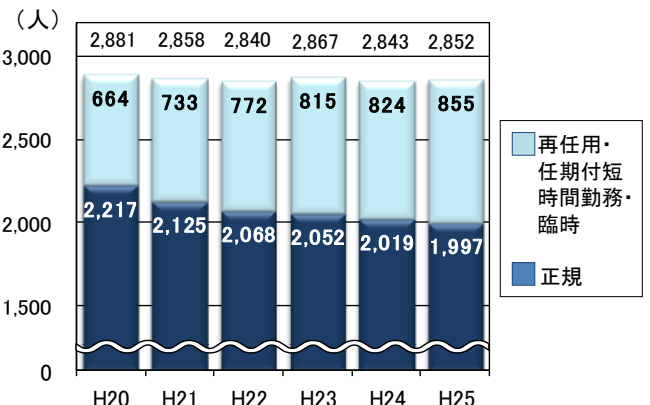
④ 総人件費 【目標:5%削減 (H22 年度決算と H25 年度決算の総人件費の比較。

ただし、退職手当及び市民病院の地方独立行政法人化に伴う削減分を除く。】

■総人件費 (再任用、任期付及び臨時職員含む) ■ (参考) 総職員数 (各年度 4/1 現在)



〔共済費〕
共済組合に対する負担金や社会保険料のことで、市が独自に増減できない経費。



地方独立行政法人となった明石市立市民病院の職員を除いた職員数

2 平成 24 年度の主な実施状況

平成 24 年度中に実施した主な取り組みは以下のとおりです。計画の 5 つの目標別に分類して記載しています。「No.」は計画に位置付けている具体的取組項目の番号、「担当部」は平成 25 年度における担当部です。「効果額」は、平成 24 年度決算において個別の収支改善効果が見込まれる取り組みのみ記載しています。

目標 1 「市民と市役所のパートナーシップの構築」に向けて

No. 取組名 【担当部】 (□内は主担当)	平成 24 年度取組実績 <効果額>
1102 地域コミュニティの担い 手づくり 【コミュニティ推進部】	協働のまちづくりを推進するため、協働に対する意識啓発を行い、理解を深めてもらえるよう、以下の取り組みを実施した。 ・自治会、町内会新会長研修会 ・住民自治組織リーダー研修会 ・市民活動団体見本市 ・市民とのパートナーシップ講座
1104 市民主体型・協働型事業の 充実 【コミュニティ推進部】	市民主体の協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体の提案事業を助成、又は事業委託し、以下の事業を実施した。 ・市民実践活動助成事業 申請事業数 33、助成事業数 29 ・市民提案型パイロット協働事業 提案事業数 10、採択事業数 4
1115 市民救命士の養成 【消防本部】	地域防災力を高めるため、市民救命士講習を 165 回開催し、3,251 人の市民救命士を養成した。また、小学校 1 校及び高等学校 1 校において、授業の一環として救命講習を取り入れ、心肺蘇生法を通して命の尊さを学んでもらうとともに、将来の市民救命士を養成した。
1203 AED 設置マップの作成 【消防本部】	ホームページに掲載している AED マップを Google マップを使用したものに変更し、スマートフォンにも対応可能とした。

目標 2 「選択と集中の実現」に向けて

No. 取組名 【担当部】 (□内は主担当)	平成 24 年度取組実績 <効果額>
2202 情報システムの再構築 【総務部】	平成 24 年度に全ての業務について、システム構築を完了し、本番稼働を行った。また、構築事業者によるシステム運用を平成 24 年 4 月から開始した。
2203 介護保険料特別徴収決定 通知の見直し(仮徴収決定 通知の廃止) 【福祉部】	・介護保険料特別徴収の決定通知書に仮徴収の内容を記載することにより、4 月に行っていた仮徴収の通知を廃止した。 ・平成 24 年 4 月 1 日号の広報あかして仮徴収のお知らせ及び通知廃止の記事を掲載して周知を図った。 <<3,301 千円>>
2207 新明石村キャンプ場の 見直し 【教育委員会事務局】	平成 24 年 12 月末に新明石村教育キャンプ場を閉鎖し、水道の閉栓や不要物の一部撤去を行った。

No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当)	平成 24 年度取組実績 <効果額>
2302 直営の環境測定業務の委託化の推進 【環境部】	これまで直営で行っていた「騒音・振動測定業務」「水質常時監視業務（河川採水業務）」について、平成 24 年度から委託化したことにより、市民の要望に迅速に対応する体制の充実及び事業所等への立入り計画の体制の強化を図った。
2501 外郭団体の見直し 【総務部、産業振興部、土木交通部】	<ul style="list-style-type: none"> ・明石市土地開発公社について、保有土地の買戻しや売却処分等を行った。また、公社解散、市貸付金の債権放棄、三セク債許可申請の各議案について議決を受けた。 ・財団法人明石市産業振興財団は、移行した後の法人形態のメリット・デメリットを勘案した結果、当初の方針を変更し、一般財団法人へ移行することに決定した。その結果、平成 25 年 4 月 1 日をもって一般財団法人へ移行した。 ・明石地域振興開発株式会社より、平成 24 年 7 月に「明石地域振興開発株式会社の経営健全化に向けた取組方針」の提出を受け、今後同方針に沿い経営健全化に取り組むこととした。 <p style="text-align: right;"><<7,988 千円>></p>

目標 3 「公共サービスの質の向上」に向けて

No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当)	平成 24 年度取組実績 <効果額>
3102 税・使用料等の納付環境の整備 【財務部】	個人市県民税、固定資産税、都市計画税、督促状（市税）及び平成 24 年度 6 月分以降の保育料について、コンビニ収納を開始した。
3106 幼保連携の強化 【こども未来部】	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園や保育所のあり方、幼保一体化などを含め就学前の教育や保育のあり方について検討する委員会を設置し、意見聴取を行った。 ・幼稚園や保育所、未就園児の保護者及び幼稚園や保育所職員に対して、子育ての現状やニーズに関する調査を実施した。
3109 障害者相談支援事業所の再編 【福祉部】	平成 24 年 10 月に基幹相談支援センター兼障害者虐待防止センターを設置し、経験豊富な相談支援専門員 6 名を配置することで、障害の種別に関わらず複雑なケースにも対応し、より障害者の権利擁護の充実を図ることのできる体制を整備した。
3111 保育所の受け入れ態勢の充実（保育所待機児童の減少） 【こども未来部】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 11 月に市立幼稚園の余裕教室を活用して、待機児童の多い西明石・大久保地区で 3 か所の私立保育所の分園を開園し、約 40 名の児童を新たに受け入れた。 ・平成 25 年 4 月より、本庁地区に市立保育所の分園及び大久保地区に私立保育所の分園を開園するための準備をし、約 60 名の受け入れ枠の拡大を図ることとした。

目標4「職員力の向上」に向けて

No. 取組名【担当部】 (□内は主担当)	平成24年度取組実績 <<効果額>>
<p>4101 行政需要に対応できる戦略的で柔軟な職員配置 【総務部】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの推進や市民法律相談の充実を図るため、任期付弁護士職員を配置し、専門職の活用を行った。 ・さらなる専門職の活用を図るため、任期付臨床心理士職員や任期付社会福祉士職員の採用試験を実施した。 ・若手職員を中心に、計画的なジョブローテーションを行うとともに、管理職及び主任昇格試験を実施するなど、組織の活性化と人材育成に努めた。 ・総職員数を削減する中でも、必要な部門には人員を増員するなど、行政需要に対応した職員の適正配置に努めた。
<p>4102 人材育成型人事制度の推進 【総務部】</p>	<p>人材育成評価制度の「能力評価」の対象を主任級の職員まで拡大して実施した。</p>
<p>4201 組織の簡素・効率化と各部の権限の強化 【総務部】</p>	<p>あかしのまちづくり全体に関して、政策決定の一元化、庁内及び関係機関との連絡調整機能を強化するため、政策部に「まち再生室」を新設するとともに、「中心市街地活性化推進室」を廃止することとした。</p>

目標5「財政の健全化」に向けて

No. 取組名【担当部】 (□内は主担当)	平成24年度取組実績 <<効果額>>
<p>5301 給与の適正化 【総務部】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤の特別職の給与月額を平均4.6%、議員の月額を4.3%引き下げた。 <<15,864千円>> ・地域手当を10%から9.5%に引き下げた。 <<67,000千円>> ・持家に係る住居手当を3,500円/月から1,600円/月に引き下げた。 (H25.1~) <<30,800千円>> ・平成25年4月から退職手当の支給水準を段階的に引き下げることとした。 ○調整率(現行104/100) H25.4~ 98/100 H26.4~ 92/100 H27.4~ 87/100 ・平成25年度より収集事業課ごみ収集担当職員に支給する回数手当及びつぶれ手当を廃止するとともに、組合に廃止要請を行った手当について、抜本的な見直しを行うまでの間、暫定措置として、支給を5割停止し、特殊勤務手当の抜本的な見直しを図ることとした。 ・平成25年4月から初任給を兵庫県職員に準じた引き下げを行うこととした。 ・平成25年4月から昇格基準を国家公務員に準じた改正を行うこととした。

No. 取組名 【担当部】 (口内は主担当)	平成 24 年度取組実績 <<効果額>>
5302 総職員数の削減（定員管理） 【総務部】	正規職員数 22 名の削減 (2,019 名→1,997 名) <<184,800 千円>>
5401 水道料金・下水道使用料減免制度の見直し 【下水道部】	生活保護世帯に対する下水道使用料減免制度について、平成 24 年 10 月から使用料の減免を全額から 1/2 に縮小した。 <<10,868 千円>>
5406 個人住民税の減免制度の見直し 【財務部】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度課税分から減免対象者の合計所得金額の上限を 500 万円以下に引き下げた。 ・合計所得金額が 100 万円を超える場合の減免割合を減免適用条件ごとにそれぞれ引き下げた。 <<36,770 千円>>
5407 一般廃棄物処理手数料（し尿）改定の検討 【環境部】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年 7 月から一般廃棄物処理手数料（し尿、浄化槽汚泥等）について、一般家庭の普通便槽においては、1 回につき 400 円から 1,200 円に、仮設トイレ（3000以下）においては、1 基 1 回につき 3,000 円から 9,000 円に引き上げるなど、改定を行った。 ・改定においては、一般廃棄物処理対象者への個別通知及び広報にて周知を図った。 <<14,000 千円>>